

人事異動

問 人事課 TEL 06-6992-1408

市は、4月1日付けで人事異動を発令しました。〔 〕内は旧職。

▽任命(部長級)

環境政策監〔大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課〕前川 智則

▽帰任による退職者(部長級)

木下 巖〔環境政策監〕

市の組織が変わります

問 企画課 TEL 06-6992-1407

市では、効率的な組織運営を図るため、4月から「放課後子ども課」を「子育て支援課」に、また、「建築指導課」を「住宅まちづくり課」に、それぞれ統合しました。

また、「健康福祉部総務課」の名称を「健康福祉部地域福祉課」に変更しました。

これまでの窓口

放課後子ども課	▽もりぐち児童クラブ事業に関する事 ▽第二種社会福祉事業(放課後児童健全育成事業)に係る届出の受理、検査などに関する事など
建築指導課	▽建築確認申請などの受付および交付に関する事 ▽建築計画概要書などの閲覧および交付に関する事など



これからの窓口

子育て支援課	▽放課後児童健全育成事業および放課後子供教室に関する事 ▽第二種社会福祉事業(放課後児童健全育成事業)に係る届出の受理、検査などに関する事など
住宅まちづくり課	▽建築確認申請などの受付および交付に関する事 ▽建築計画概要書などの閲覧および交付に関する事など

月曜日も開設します

問 守口市障がい者基幹相談支援センター

TEL 06-6993-5601 FAX 06-6993-9647

内 守口市障がい者基幹相談支援センターは月曜日～金曜日の9:00～17:30まで開設しています。

場 守口市障がい者・高齢者交流会館 4階

就学援助制度

問 学校教育課 TEL 06-6995-3155

市では、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学校に必要な学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。

就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請をしていない人は、随時受け付けていますので、学校または学校教育課へ提出してください。

援助費の認定は、教育委員会で受給者を認定し、保護者に文書で通知します。認定は前年分の収入などが基準になりますので、所得の有無に関わらず、必ず課税課で市民税の申告を済ませてください。

【認定基準】前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額(下表)以下です。

【支給方法】原則として、受給者指定の金融機関に振り込みますが、給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みます。

【援助対象】学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費(小学校および義務教育学校前期課程のみ)、修学旅行費、林間・臨海学校費、卒業アルバム代など。新入学児童・生徒学用品費、病気の治療費(虫歯・トラコーマ・結膜炎・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしん・寄生虫病に限る)。

注 治療費のうち、アレルギー性結膜炎・副鼻腔炎は含まれません。

令和元年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A) 給与所得者(給与収入総額)	(B) A以外の所得者(所得総額)
2人	2,923,225円	1,861,200円
3人	3,857,319円	2,525,600円
4人	4,501,999円	3,047,200円
5人	4,891,498円	3,357,600円
6人	5,200,082円	3,600,800円
7人	5,487,818円	3,834,400円
8人	5,883,976円	4,148,000円
	以降1人増すごとに308,000円を加算	以降1人増すごとに246,400円を加算

注 (A)・(B)両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定

守口市障がい者虐待防止センター移転

問 障がい福祉課 TEL 06-6992-1635(平日)

TEL 06-6992-1221(休日・夜間)

FAX 06-6991-2494

障がい者虐待防止センターは、守口市障がい者・高齢者交流会館 4階から市役所 3階障がい福祉課に移転しました。

第51回守口市こどもまつり

問 こどもまつり実行委員会事務局(コミュニティ推進課内)

TEL 06-6992-1520

内 今までは淀川河川敷公園で開催していた守口市こどもまつりを、今年は装いも新たにランドオープンした大枝公園で開催します。

時 5月19日(日) 9:30~14:30

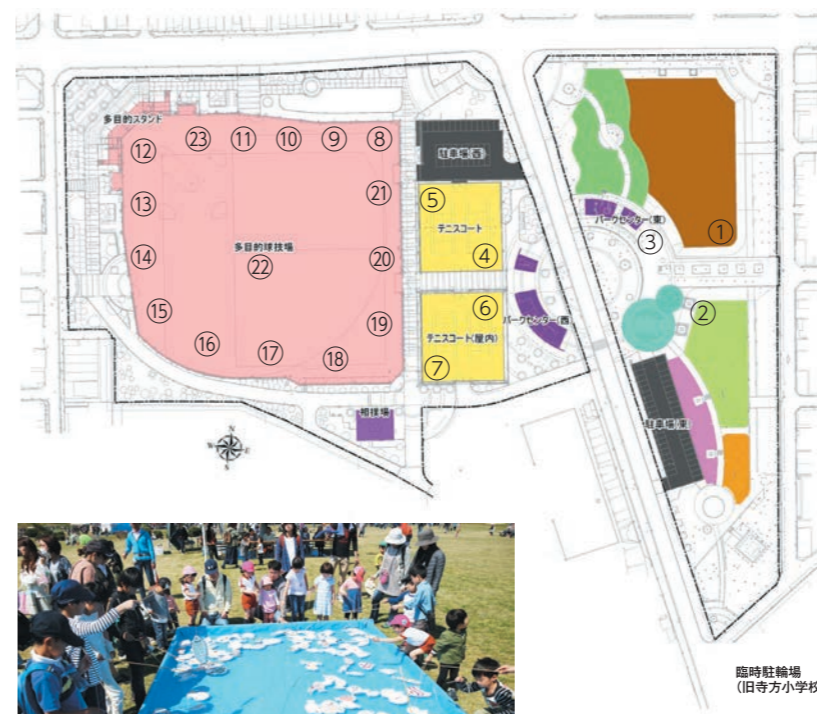
(雨天の場合、開催の可否をFM-HANAKOで7:30から放送)

場 大枝公園

備 自転車は指定場所以外に置かないでください。

▽ごみは各自で持ち帰ってください。

注 駐車場への自動車の乗り入れはできません。徒歩・自転車での来場をお願いします。自転車は既設駐輪場(公園内)または臨時駐輪場(旧寺方小学校)へお願いします。



春の全国交通安全運動 守口市交通安全市民大会

問 道路課

TEL 06-6992-1694

問 守口警察署

TEL 06-6994-1234

問 守口交通安全協会

TEL 06-6993-5890

春の全国交通安全運動の一環として交通安全宣言やサポートカーの実車による体験乗車や大阪国際滝井高等学校吹奏楽部による演奏、守口市だんじり協会による囃子と龍踊りなどを行いますので、ぜひ参加してください。

時 5月11日(土) 13:00~15:30(雨天の場合、市役所1階大会議室)

場 守口市駅前カナディアンスクウェア

注 会場には駐車場・駐輪場はありません。お近くの駐車場・駐輪場を利用してください。

